

# 第37回大阪府学校教育審議会

日 時 令和3年6月25日（金）10：00～

会 場 ホテルアウィーナ大阪 4階 金剛

## 次 第

1 開 会

2 審 議

中間報告のとりまとめに向けて

3 閉 会

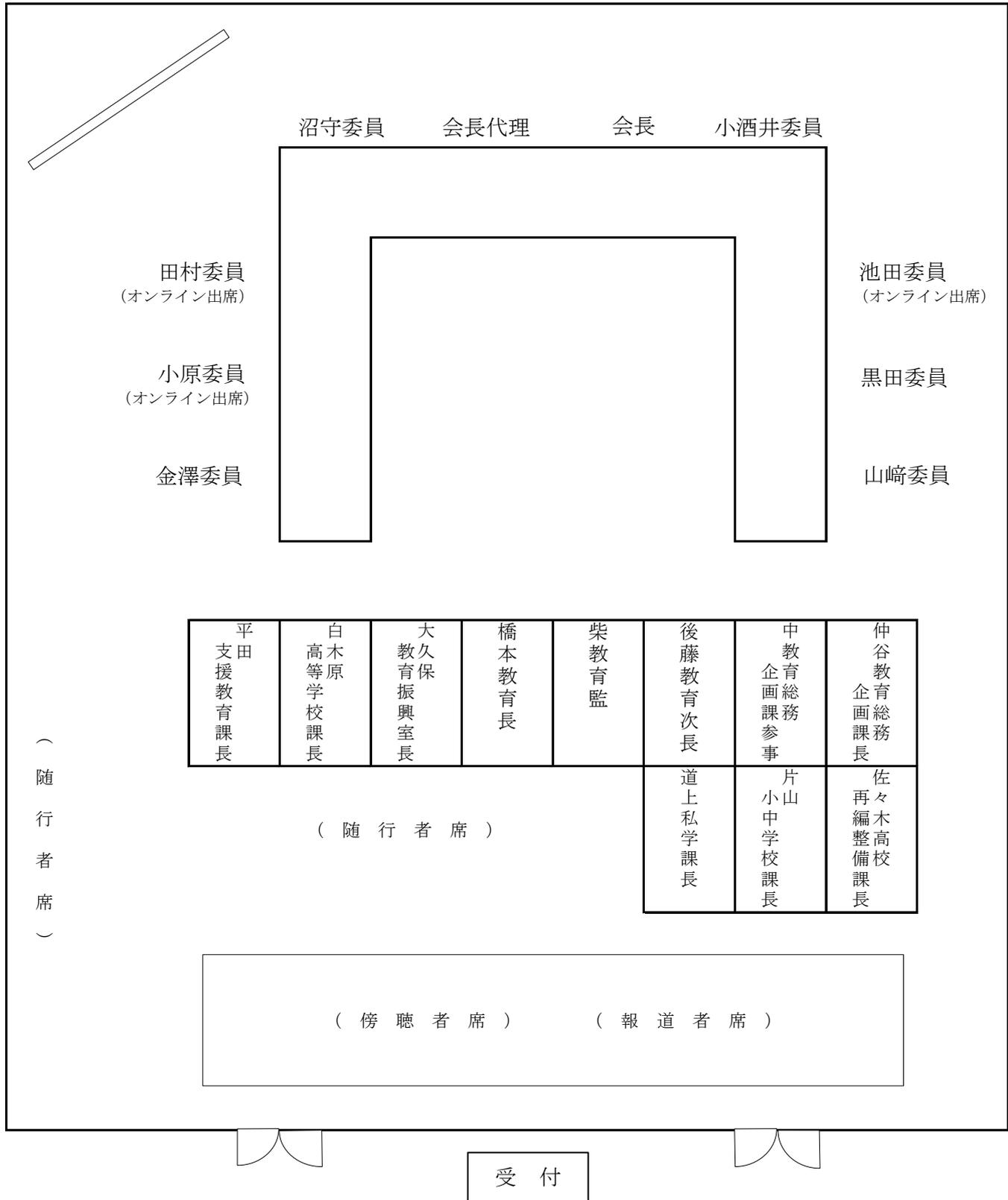
## 配付資料

- ・ 次第
- ・ 大阪府学校教育審議会委員名簿兼出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ 第37回大阪府学校教育審議会 資料

## 大阪府学校教育審議会委員名簿兼出席者名簿

氏名	職名	分野	第37回会議
浅野 良一	兵庫教育大学大学院 教授	教育学	出席
小田 浩伸	大阪大谷大学 教育学部長	教育学	出席
田村 知子	大阪教育大学 教授	教育学	出席 (オンライン)
池田 佳子	関西大学 教授	日本語教育 国際教育	11時まで出席 (オンライン)
金澤 ますみ	桃山学院大学 准教授	学校ソーシャルワーク	出席
沼守 誠也	大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 総務本部長	教育行政	出席
小酒井 正和	玉川大学 教授	ICT	出席
黒田 隆之	桃山学院大学 准教授	社会福祉	出席
小原 美紀	大阪大学大学院 教授	労働経済学	出席 (オンライン)
山崎 智恵子	株式会社パソナ マイコーチ淀屋橋・難波チーム チーム長	企業関係者	出席

# 配席図



(素案)

**今後の府立高校のあり方等について  
中間報告（素案）**

**令和3年6月25日  
大阪府学校教育審議会**

## (素案)

### 目次

はじめに .....	1
第1章 府立高校等を取り巻く現状と課題について .....	2
1 公立中学校卒業生数の推移と現行制度における公立高等学校入学者選抜の状況 .....	2
2 支援学級に在籍していた中学校等の卒業生の進路及び府立高校に在籍する「障がい等により配慮を要する」生徒の状況 .....	3
3 知的障がい生徒自立支援コース、共生推進教室の志願者数の状況 .....	4
4 府立高校（全日制）における不登校や中途退学の状況 .....	5
5 府立高校における日本語指導の必要な生徒数や在籍する学校数の状況 .....	5
6 エンパワメントスクール（ES）の取組み状況 .....	6
7 府立高校における通級による指導の状況 .....	6
8 府立支援学校における児童生徒等の状況 .....	7
9 府立支援学校のセンター的機能の発揮に係る状況 .....	8
第2章 府立高校のあり方等について ～公平性の観点から～ .....	9
1 全体を通しての考え方 .....	9
2 生徒のニーズに応えていく就学機会の確保 .....	9
3 多様な生徒を受け入れる学校生活・機能の充実 .....	10
4 卒業後を見越した進学・就職の支援 .....	11
5 卓越性、多様性に係る審議に向けて .....	11
おわりに .....	12

## (素案)

### はじめに

大阪府ではこれまで、『大阪の教育力』向上プラン(平成21年1月)や「大阪府教育振興基本計画」(平成25年3月)に基づき、府立高校において「卓越性」「公平性」の両立と「多様性」を追求するとともに、「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」等に基づく教育環境の確保を推進してきた。

しかしながら、この間の急激な少子化による社会構造の変化の中で、募集定員に満たない府立高校の増加や偏在化が進んでいる。また、府立高校に在籍する知的障がい等支援を要する生徒が増加する一方、必要な支援が十分行き届いていない状況がある。

このような中、中央教育審議会では、『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』の中間まとめがとりまとめられるなど、これからの時代にふさわしい学校教育のあり方についての議論が活性化している。

本審議会では、これらの現状や課題等を踏まえつつ、本年1月から、まずは「公平性」の観点から、今後の府立高校のあり方等について審議を重ねてきたところであり、中間報告としてとりまとめ、このたび公表することとした。

今後、本審議会では、最終的な答申のとりまとめに向け、引き続き検討を進めていく。

(素案)

## 第1章 府立高校等を取り巻く現状と課題について

本章では、今後の府立高校のあり方等を検討するにあたり、府立高校や府立支援学校を取り巻く現状や課題について確認していく。

### 1 公立中学校卒業生数の推移と現行制度における公立高等学校入学者選抜の状況

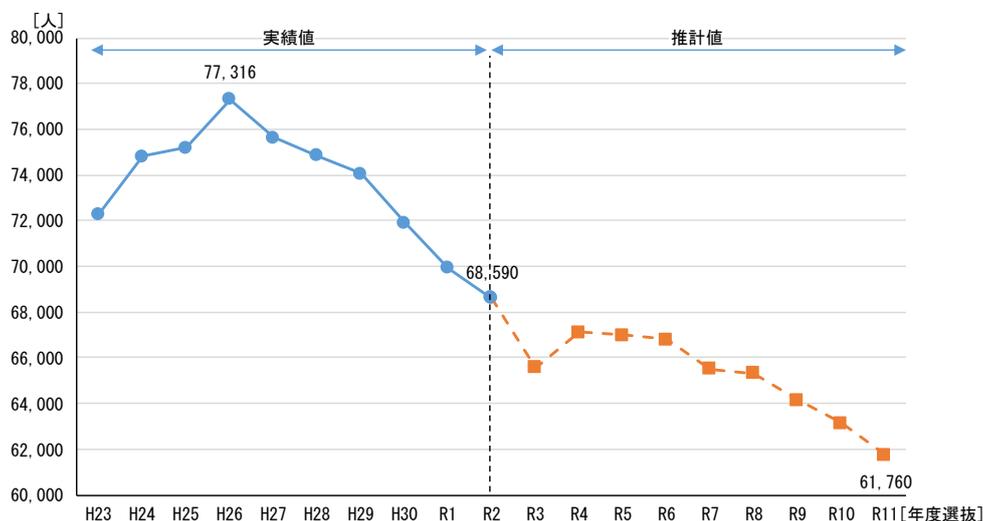


図1：府内公立中学校卒業生数の推移と将来推計

一般選抜(3月実施)の競争率(志願者数/募集人員)及び不合格者数

年度選抜	H28	H29	H30	R1	R2	R3
一般選抜(倍)	1.16	1.17	1.17	1.14	1.13	1.10
不合格者数(人)	7,658	8,028	7,483	6,595	5,956	5,666

一般選抜において競争率が1.2倍以上の学校数

年度選抜	H28	H29	H30	R1	R2	R3
学校数(校)	58	63	51	54	45	51

二次選抜終了後の志願割れの状況

年度選抜	H28	H29	H30	R1	R2	R3
志願割れ人数(人)	687	567	549	1,067	1,177	2,411
学校数(校)*	29	24	27	38	43	60

\* 複数学科設置校にあつては、1学科でも志願割れをした学校を計上した。

表1：現行制度における公立高等学校入学者選抜の状況

ここ10年間の公立中学校の卒業生数については、H23年度選抜からH26年度選抜にかけて増加したものの、H26年度選抜の77,316人をピークに減少し続け、R2年度選抜では68,590人に減少した。この傾向はその後も続くと推測され、R11年度選抜では61,760人まで減少すると見込まれている。

入学者選抜については、H28年度選抜から原則3月の一般選抜に一本化して実施しているが、競争率は年々低下している。また、競争率が1.2倍以上である学校が50校程度で推移する一方で、二次選抜終了後にあつても志願割れとなった学校は年々増加し、R3年度選抜では60校と

(素案)

なった。志願割れの人数はR1年度選抜から1,000人を超え、R3年度選抜には2,411人と大きく増加している。

このように、公立中学校の卒業生数が年々減少する中、公立高校の入学選抜においては高倍率の学校で不合格者が多数生じている一方で、志願割れの学校が年々増加しており、二極化の状況が顕著である。

2 支援学級に在籍していた中学校等の卒業生の進路及び府立高校に在籍する「障がい等により配慮を要する」生徒の状況

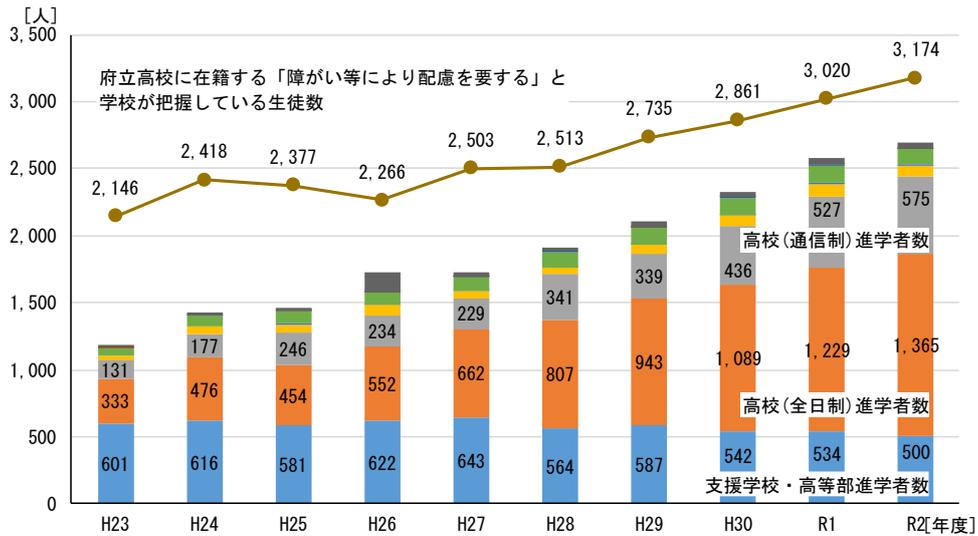


図2：中学校及び義務教育学校（支援学級）卒業生の進路及び府立高校に在籍する障がい等により配慮を要する生徒の状況

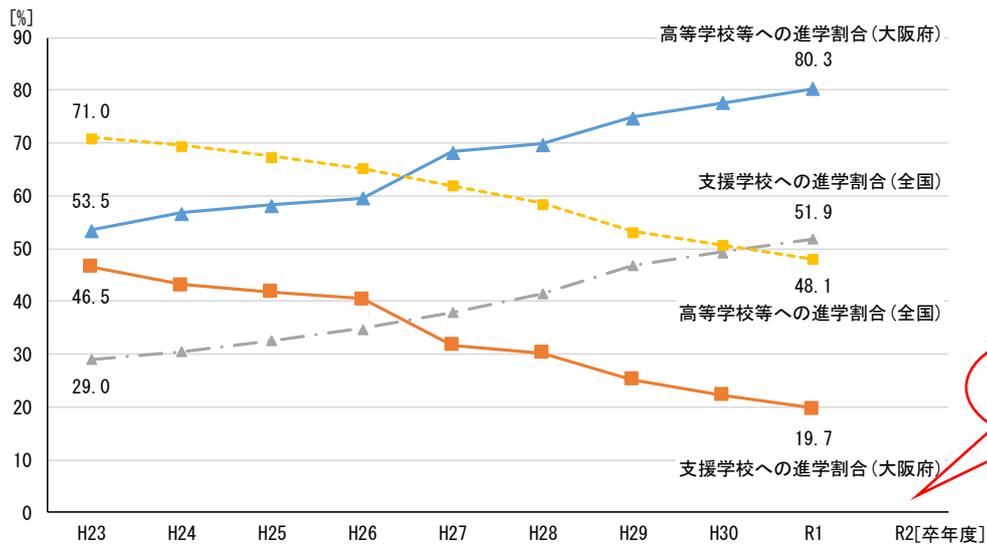


図3：中学校等支援学級に在籍する生徒の進学割合（大阪府・全国）の推移  
※すべての障がい種を含む。

とりまとめ・公表は秋頃予定

(素案)

卒業生数 (令和元年度)		支援学校に入学した者の数・割合	高校等に入学した者の数・割合	府立高校における知的障がいのある生徒の教育環境整備事業	自立支援コース	36名 (大阪市分含む)	
「大阪の支援教育 (令和2年度版)」より		*府立以外を含む	*府立以外を含む ( )内は全日制への進学		共生推進教室	30名	
支援学校中学部	661名	645名 97.6%	9名 (2名) 1.3% (0.3%)	府立高校における知的障がいのある生徒の教育環境整備事業	高等学校の上記以外	1,741名	
中学校 支援学級	知的障がい	1,220名	271名 22.2%				854名 (576名) 70.0% (47.2%)
	自閉症・情緒障がい	1,166名	148名 12.7%				944名 (635名) 81.0% (54.5%)
計	3,047名	1,064名 34.9%	1,807名 (1,213名) 59.3% (39.8%)	計	1,807名		

表 2：知的障がいのある生徒の義務教育修了後の高校・高等専門学校への進学状況 (令和2年5月1日現在)

支援学級に在籍していた中学校等の生徒のうち、中学校等を卒業後に支援学校高等部に進学する者の数は減少傾向にある。一方、高校（全日制・通信制）への進学者数は毎年増加しており、この割合は全国的に年々増加している。大阪府においては、その傾向が全国以上に顕著であり、全国と比べて、高校への進学割合は28.4ポイント上回っている。自立支援コース及び共生推進教室以外に進学した生徒数は1,741名となっており、必要な支援が十分行き届いていない状況がある。また、府立高校に在籍する「障がい等により配慮を要する」と学校が把握している生徒数についても、若干の増減はあるものの、増加傾向にあり、各校間における支援の体制や内容に差が生じていると推察される。

### 3 知的障がい生徒自立支援コース、共生推進教室の志願者数の状況

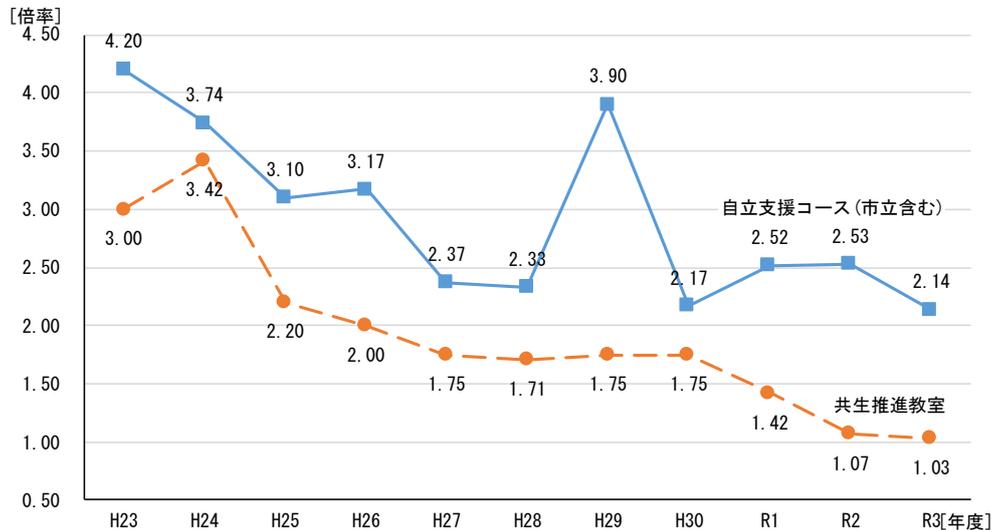


図 4：知的障がい生徒自立支援コース及び共生推進教室の入学者選抜における倍率の推移

知的障がい生徒自立支援コース（以下「自立支援コース」という。）の入学者選抜倍率は、近年、2倍強で推移している。また、共生推進教室の入学者選抜倍率は、1倍程度で推移している。自立支援コースについては、府立高校（全日制）の倍率（R2年度は1.16倍）と比べて

## (素案)

高い倍率で推移しており、自立支援コースで学ぶことを希望している生徒数に対し、募集人員が少ない状況となっている。

### 4 府立高校（全日制）における不登校や中途退学の状況

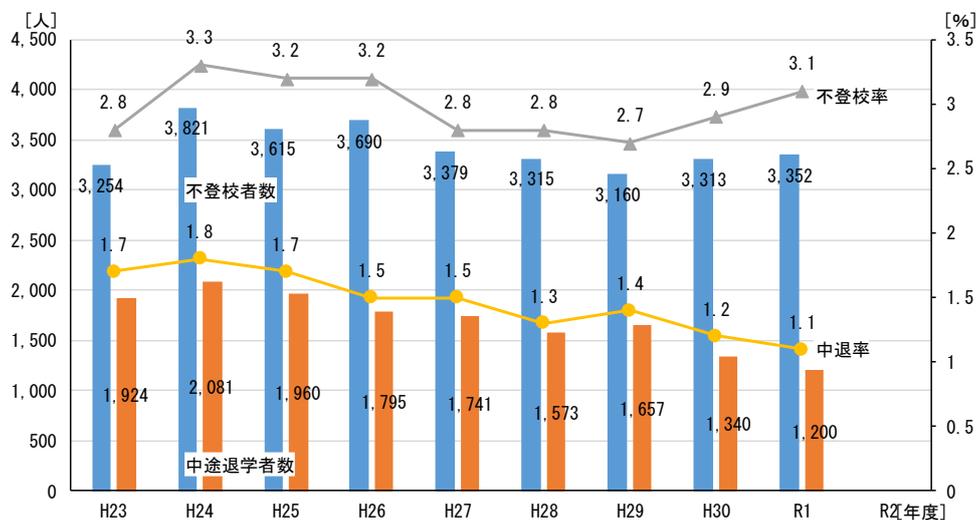


図5：府立高校における不登校者数や中途退学者数等の推移

府立高校における中途退学者数と中退率については、年々減少傾向にある。一方で、不登校率は年々増加傾向にある。中途退学には至らないものの、学校生活に困難を感じている生徒が増加していると考えられる。

### 5 府立高校における日本語指導の必要な生徒数や在籍する学校数の状況

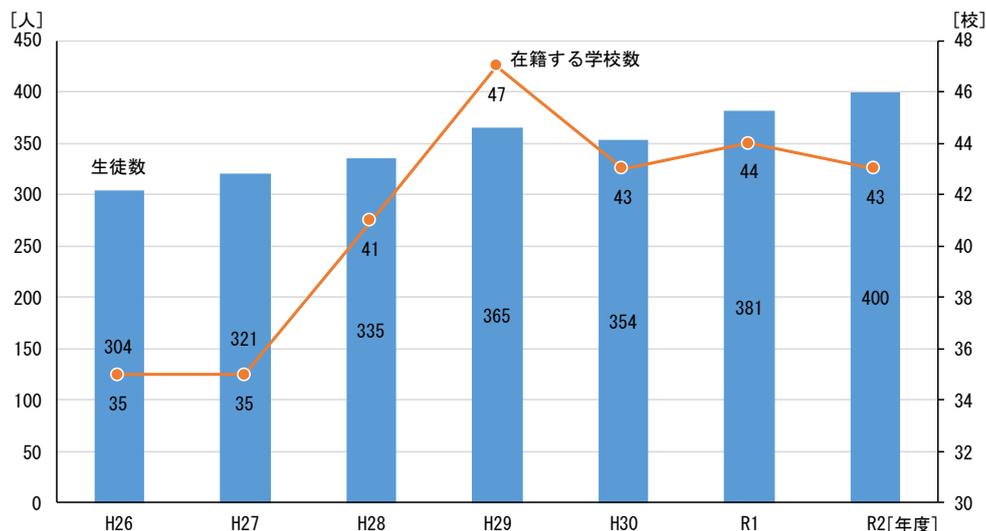


図6：府立高校における日本語指導の必要な生徒数や在籍する学校数の推移

府立高校における日本語指導の必要な生徒数は増加しており、在籍する学校数も40校を超えている。また、これまで受入れ経験の少ない学校への少数散在化が進んでいる。

(素案)

6 エンパワメントスクール (ES) の取組み状況

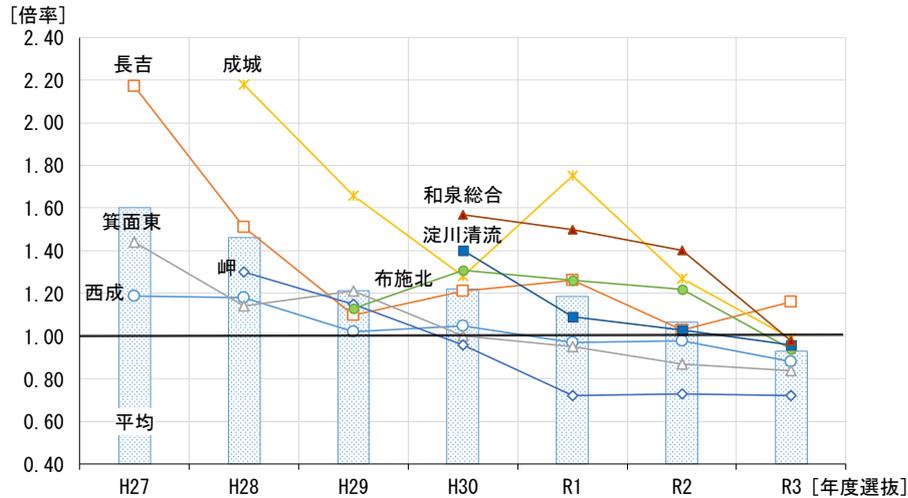


図7：ESの選抜志願状況

ESについては、「モジュール授業」「習熟度別授業」等の取組みや、スクールソーシャルワーカー等外部専門人材による支援などによって、生徒アンケートでは、「勉強に対する苦手意識が薄れてきた」と多くの生徒が回答し、欠席及び遅刻者数も減少するなど成果があった。

一方、1年次の「学び直し」のための基礎科目と2年次の必履修科目の間で、難易度に大きな開きを感じて、学習意欲が低下する生徒もいる。また、上述の生徒アンケートでは、各項目で否定的な回答をしている生徒もおり、学校による傾向の違いもある。

なお、ESの平均志願倍率は、おおよそ1.0倍を維持しており、志願者数が募集定員に満たない学校においても、一定数の志願がある状態で推移している。

7 府立高校における通級による指導の状況

府立高校の通級指導教室設置校数及び通級による指導を受けた生徒数の推移

年度	H30	R1	R2
通級指導教室設置校数	2校	4校	4校
通級による指導を受けた生徒数	6人	15人	20人

大阪府公立中学校における通級による指導を受けた生徒数の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R1
自閉症、情緒障がい、学習障がい、 注意欠陥多動性障がいの合計数*	452人	534人	560人	649人	757人

\* 文部科学省「特別支援教育資料」H27～R1年度版より抜粋

H30年度より、府立高校4校に通級指導教室を設置し、発達障がいの特性のある生徒を対象として自校通級により通級による指導を実施。R2年度は、20人の生徒が指導を受けた。

一方、府内公立中学校の1年生から3年生のうち、発達障がいの種別により通級による指導を受けた生徒の合計は757人であり、現状の府立高校における通級指導教室設置校数では大きく不足している状況がある。

(素案)

8 府立支援学校における児童生徒等の状況

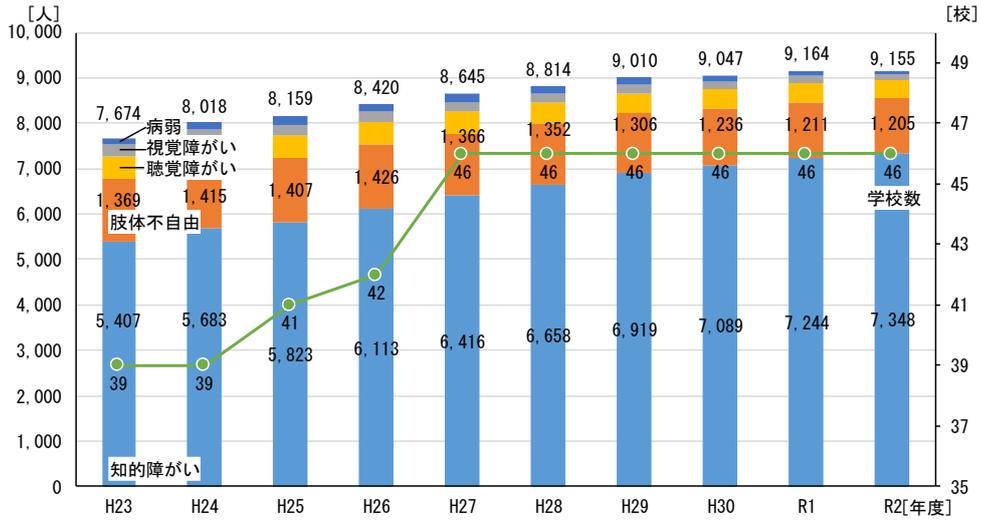


図8：支援学校における児童生徒等の推移

支援学校に在籍する児童生徒等、とりわけ知的障がいのある児童生徒は、年々増加している。H25年度からH27年度にかけて新たな支援学校の整備を行ってきたが、その後も知的障がいのある児童生徒は増加を続けている。なお、これはH28年度に大阪市から移管を受けた旧大阪市立特別支援学校12校を含む46校の状況である。

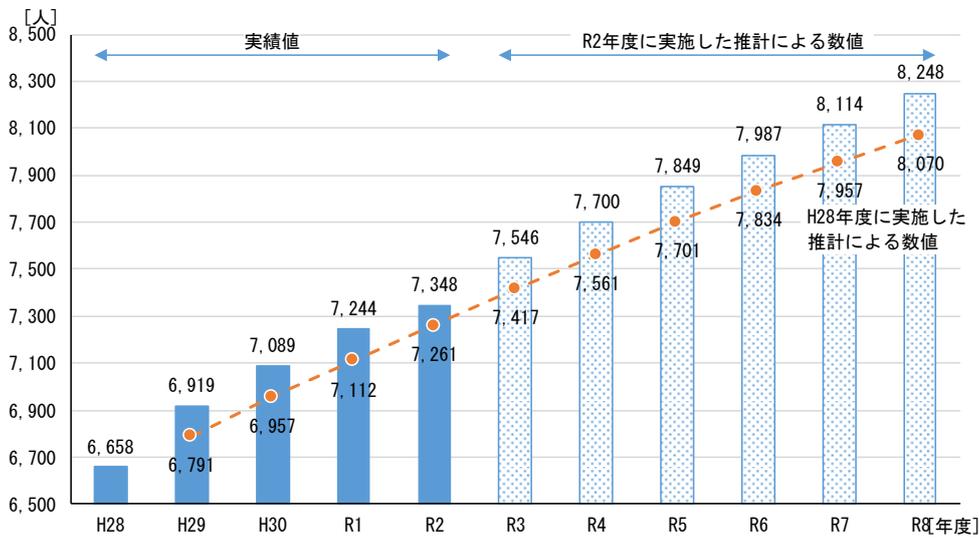


図9：支援学校に在籍する知的障がいのある生徒数（推計含む）の推移

上述のように、知的障がいのある児童生徒数は一貫して増加しているが、H28年度に算出した推計値と、H29年度からR2年度までの実績値を比べると、各年度により実績値が推計値を80～130人程度上回り、想定以上に児童生徒数が増加する状況となっている。また、R2年度に改めて算出した推計値では、R3年度以降、H28年度の推計値から毎年度130～180人程度上回る結果となっている。

## (素案)

また、知的障がいのある生徒が増加の一途となっている一方で、H27以降の学校数は46校で推移している。

### 9 府立支援学校のセンター的機能の発揮に係る状況

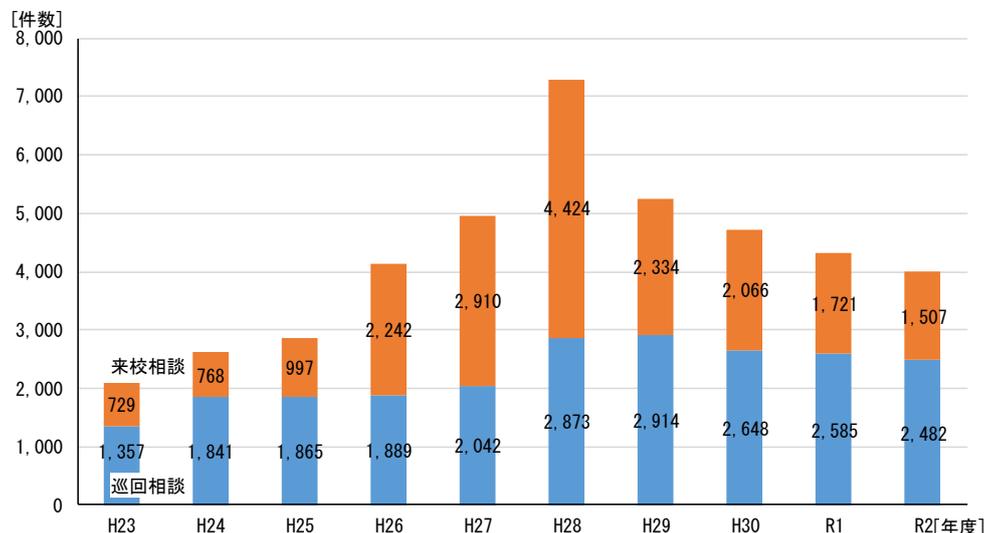


図10：府立支援学校のセンター的機能による来校相談・巡回相談の推移

府立支援学校のセンター的機能の一環である地域の学校等（幼稚園、小・中学校、高等学校等）を対象とする来校相談・巡回相談について、学習指導要領が改訂されたH28年度をピークに緩やかな減少傾向にある。

一方で、知的障がい等のある児童生徒は依然として増加傾向にあり、相談件数の減少の背景には、相談をする側の課題認識や相談体制の不十分さがあると考えられる。

本章では、府立高校等における、現状や課題について確認してきたが、人口減少に伴い様々な課題が生じている一方で、今後とも、生徒や保護者からの多様なニーズに対応していく必要がある。次章では、どのような府立高校のあり方等が望ましいかについて、とりまとめていく。

## (素案)

### 第2章 府立高校のあり方等について ～公平性の観点から～

中学校を卒業する97%以上の生徒が高校に進学する中、高校は、将来の進学・就職に向けた教育機関として極めて重要な役割を果たしている。一方で、知的障がいや発達障がいのある生徒が増加する中、支援学校の専門性を活用した配慮や支援の重要性も年々高まっている。

本章では、これらを踏まえつつ、前章での現状や課題を基に、高い公平性を実現する府立高校のあり方等について提言する。

#### 1 全体を通しての考え方

- ・「ともに学び、ともに育つ」教育の考え方は、障がいのある・なしにかかわらず全ての生徒に関わるものであることを改めて認識。
- ・これまで府立高校、府立支援学校においては、多様な生徒を受け入れるべく、様々な取組みを実施。
- ・生徒の多様性を認めて、受け入れていくために、引き続き、個々の生徒の学びに応じた仕組みをつくり、活かすことが重要。
- ・上記を効果的かつ効率的に実践するためには、仕組みや内容、対象となる生徒層を踏まえ、一番望ましい仕組みを検討することが必要。
- ・検討にあたって、府立高校等における共通の課題を整理。
- ・共通の課題について、「入口→内容→出口」という考え方を軸として、それぞれを
  - －入口：生徒のニーズに応じていく就学機会の確保
  - －内容：多様な生徒を受け入れる学校生活・機能の充実
  - －出口：卒業後を見越した進学・就職の支援等を中心に、重要性や必要性をとりまとめ。
- ・とりまとめた内容を基に、公平性の観点から府立高校のあり方等を提言する。

#### 2 生徒のニーズに応じていく就学機会の確保

##### ○多様な生徒に対する一層の環境整備

- ・より多様化が進む様々な生徒を柔軟に受け入れることができる府立高校となるよう、状況に応じた課題の改善や新たな取組みが必要。
- ・中学校等の支援学級に在籍する生徒の高校等へ進学する割合が全国に比べ相当に高い状況や、発達障がい等により配慮が必要とされる生徒が府立高校において増加している状況を踏まえ、府立高校において、それらの生徒に対する一層の環境整備が必要。
- ・共生推進教室のこれまでの取組みや成果を踏まえた新たなインクルーシブ教育を行う府立高校の設置や、他府県での事例を踏まえた府立高校と支援学校の併設等の検討。

## (素案)

- ・中学校等における進路指導も重要であることから、中学校等への正確な情報提供等が必要。

### ○効果的かつ効率的な学校配置

- ・府立高校の配置については、生徒にとって通学が過度な負担とならないよう配慮。
- ・支援学校の配置については、公民協働による機能の効果的発揮の観点から踏まえて、配置バランスの適正化を図る。

## 3 多様な生徒を受け入れる学校生活・機能の充実

### ○仕組みの充実

- ・高校への通学希望に応えるべく、地域の市町村や企業、NPO等が連携して、生徒を支援するプラットフォームとしての役割。
- ・日本語指導の必要な生徒に対する、先進校を中心とした、ICTの活用を含めた支援体制の整備等、府立高校全体でカバーする支援体制の構築。
- ・エンパワメントスクール（ES）のシステムについて、ESとしての統一した取組みのみにとどまらない、各校の状況に合わせた充実策・柔軟化の検討。
- ・また、生徒のニーズに応えられよう、地域の状況を踏まえたESの配置や規模の適正化、有効と評価できるES機能の他校への一般化等の検討。
- ・自立支援コースや通級指導教室での取組み、共生推進教室のノウハウを基に、高校全体における生徒支援や、授業のユニバーサルデザイン化を図る体制等の構築。
- ・自立支援推進校のサポート校機能と府立支援学校のセンター的機能との連携強化。

### ○専門人材の確保・活用

- ・貧困や虐待等の様々な課題を抱える生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカー（SSW）をはじめとする専門人材の確保・活用。
- ・専門人材が府立学校全体をカバーできる体制の整備や、府立支援学校のセンター的機能を担う人材の専任化。

### ○様々なツールの利活用

- ・先生中心から生徒中心の学びとなるべく、先生・生徒の両方がICTをはじめとする様々なツールを日常的に活用できるための検討。

## (素案)

### 4 卒業後を見越した進学・就職の支援

#### ○キャリア教育の充実

- ・すべての生徒が、個性や能力を最大限発揮しながら、自立していくために必要な能力や態度を育てるようなキャリア教育を行っていくことが重要。
- ・専門人材からの助言や民間の力を借りた仕組みなどの検討。

### 5 卓越性、多様性に係る審議に向けて

- ボリュームゾーンである普通科に通う生徒への教育のあり方については、改めて検討することが必要。

## (素案)

### おわりに

これまで主に「公平性」の観点から、今後の府立高校のあるべき姿等について審議を重ね、今回、中間報告としてとりまとめたところである。

この間の審議においては、上記の他、教員の働き方改革や負担軽減、専門性や力量の向上、新学習指導要領への対応等に係る意見も出されている。

中間報告でとりまとめた内容を踏まえ、限られた予算・人員をどのように重点を置いて配分していくのかについても、引き続き検討をすすめることを望む。

今回の報告以降も、引き続き、多様な子どもたちの学びを保障し、希望する進路を実現するなど、府民ニーズに応え、未来の大阪を担う人材を育成するため、今後の府立高校のあるべき姿等について、「卓越性」「多様性」といった観点からも審議を深めていく。